

住民説明会における主な質疑等

町村名： 佐 織 町

質疑・意見・要望 等	回 答
<p>【総括的事項等】</p> <p>目標7万人という小さな規模の4町村が最適化の合併なのか、財政規模の面から10万人以上の人口規模が望ましいといわれるが、もっと長期（向こう50年間）の最適化を考えてほしい。（関連質問3件）</p> <p>新市の住民サービスは4町村のなかで高い水準で調整していることは、住民にとっては有難いことではあるが、当然、そのためにはそれなりの経費が伴う。果たしてこの作成された財政計画は、従前よりも高い水準の住民サービスを提供可能なものなのか疑問が残る。（関連質問2件）</p> <p>この説明会が合併前提で進められていることが理解できない。（関連質問3件）</p>	<p>全国約3,100の市町村がありますが、皆10万人以上の規模であるかといいますと、そうではありません。合併後も地方交付税を頂く団体ではありますが、行財政基盤の確立を今回の合併において前向きに進める契機であります。合併は終着点ではなく、出発点として捉えています。</p> <p>全国の市町村では、毎年、予算編成をする際には、貯金を取り崩しながら、住民の皆様のご負担をどの程度に抑えるか、ご無理をお願いするかなどを考えながら行っています。このような状況でありますので、今後10年間の予算を確実に予測できるかといいますと、ご懸念されている通りでございますが、今回、合併を考える上で、国や県の財政支援を受けた上で作成した財政計画でございますので、これを一つの指針として、合併後の毎年の予算編成を考えていくこととなります。</p> <p>住民の皆さまそれぞれにお考えがあり、本町としては意識調査等によりご意見をいただき、議会において協議してきた結果が今日であるわけです。合併状況については、町広報及び合併協議会だより等において、住民の皆さまにご説明申し上げているつもりであります。</p>

【住民サービス等個別施策】

新市になって一番いいことは、住所が短くなることだ。

「新田町」の「新田」の文字を削除することはできないのか？

一度決まったら、住所を変えることはできないので、真剣に検討していただきたい。
(関連質問4件)

粗大ごみについては1点200円で月2回の収集とあるが、どのような収集方法になるのか。
(関連質問3件)

水道料金については5年を目標に料金格差を是正するとあるが、これは、町長から説明があった「痛み」の部分で、おそらく値上げと思われるがどうか。
(関連質問6件)

本町には「新田」と「新田」の付く地名、名称が多く合併協議の中では、合併までの限られた時間の中で、地元の意向を聞きながら名称を見直すには、時間的にも作業量を考えても大変困難であることから、合併時は現在の名称のままということになりました。なお、合併後の名称変更等については住民の皆さんの総意がまとまれば、変更は可能であります。

折りたたみのイスを例に説明しますと、1回に出される場合、一つであれば1点となりますが、複数をついに縛って出せば1点となります。敷布団や掛け布団なども概ね一人の人間が持てる重さとして一つに縛れば同様に扱われます。

なお、手数料については、専用ごみ袋を取扱っている店でシールを購入し、そのシールを粗大ごみに貼付して頂くことを考えています。

水道事業会計は独立採算性で進めていく企業会計であります。本町の水道事業会計は、過去、一般会計からの繰り入れをもって水道料金の抑制を行ってきました。しかし、平成14年度には、そのようなことは極力無くしていきながら、独立した企業会計の推進を図るべきとの議会からのお考え方を頂きました。その時点において、水道料金の値上げをお願いしましたが、値上げの幅が大きすぎることでありましたので、平成14年度の値上げについては約半分くらいにとどめ、平成17年度に再度、料金改正を行う計画となりました。しかし、合併を協議しているなか、平成17年度につきましては、見送ることとしました。

このようなことから、合併しない場合においても水道料金については値上げしなくてはならない状況であるのご理解を頂きたいと思っております。

佐織町の介護保険料は愛知県下でも高いと聞いているが、合併後の平成18年度から新保険料を設定するとあるが、高い保険料で調整されるのか。(関連質問2件)

分庁方式となることであるが、総合支所で取扱われる事務以外の案件の場合それぞれの分庁舎へ行かなければならないのか。(関連質問3件)

小学校区に学童保育施設の建設予定はあるのか。(関連質問2件)

介護保険料については、3年間毎に保険料を算定しており、平成15年度からの3年間が現状の保険料です。ご指摘の通り、佐織町が4町村の中で一番高い保険料です。第3段階の年間保険料で比較しますと佐織町は、38,100円、佐屋町35,600円、立田村32,700円、八開村21,600円です。このように佐織町が一番高い訳ですが、合併し単純に均せば安くなるはずですが、介護保険の需要は急速に伸びています。このため、平成18年度に介護保険料の算定を行う時点では保険料が下がるとは言えない状況であります。

本庁舎や各分庁舎には総合支所を設け、また、そのなかには、総合窓口と地域振興を設けることとしています。その詳細につきましては、現在、検討を進めているところです。現段階での構想といたしましては、総務や企画などの本課はそれぞれの各庁舎に配置しますが、実際の住民サービスを提供する事務を担当する職員は総合支所で行うことを考えています。

また、介護保険や老人保健などの事務も総合窓口で行うこととなります。一方、地域振興の部門では、ごみなどの環境衛生、上下水道、そして産業振興として農林業、或いは道路の整備・補修などを地域の窓口として行うことを考えています。

児童館についてですが、今後、利用状況等を確認しながら各小学校区域にもという考え方を進めておりますので、新市においても検討されていくものと思っております。

【議員・職員関係】

議員特例を設けず、新市の市長選と同時期に議員選挙も行うべきではないか。
(関連質問5件)

議員定数について同じ人口規模の津島市が25名であるのに対して、愛西市が30名というのは、健全な議員定数とは言えないのではないか。
(関連質問2件)

議員や農業委員は合併後半数となるが、合併後の職員数の適正化はどうか。
(関連質問2件)

議員に在任特例を適用して13ヶ月間の在任期間を設けました。理由としましては、町長と議員が失職しますと助役、収入役、教育長も不在となり空白の期間が発生してしまい、愛西市制直後の変動時期においては適当ではない、また、良い状況で新市制を開始していくため、その間のチェックを議員にお願いしたいということで、在任特例が適用されました。

議員定数については、今後も十分検討させていただきますが、現段階では平成18年4月までは現在の人数で、それ以後は30名で実施していくこととなります。30名はあくまで第一段階での人数であり、その後、議員の方々によって健全な議員定数への変動はあるかもしれません。

合併後の定員につきましては、行政サービスを提供できる適正な規模を計画を立てる訳ですが、今後、新たに発生する行政サービスへの対応や役目を終えた行政分野などを考慮したものととなります。合併して市になりますと、新たに福祉事務所を設けることとなります。現在、愛知県で行っています生活保護の関係や様々な民生関係事務を行うこととなります。このための要員が必要となりますが、現在の人員のなかで適材適所の人員配置を図るなどで増員しない方向で対応していきたいと考えています。

【新市建設計画関係】

将来像の図を見ると、佐織町に、瀏高の「のびのび文教ゾーン」と勝幡の「にぎわいゾーン」というのが計画されているが、ユーストア近くの踏み切り部分を含めた勝幡駅前開発について、合併特例債の対象事業となるのか。これは何年度に着手されるか。（関連質問2件）

市になった場合に、市街化区域は増えるのか？

4町村が合併しても、市街化区域が1割にも満たないこの地でどうやって都市計画をするのか。（関連質問3件）

4町村の合併によって、都市機能を持たせ市として住民の皆さんに文化的な生活を提供するために基盤整備をしなければならない。そのための財源が合併特例債であると考える。

合併をするなら、庁舎は一つとし、立派な新市庁舎を中心地域に造り、そこを中心に新しい都市基盤を造っていくための財源として合併特例債を活用してはどうか。

通常の道路整備も合併特例債を活用できるかもしれないが、それが、本当に地域の将来を考えた投資として適当であるのか疑問である。

（関連質問3件）

勝幡駅前広場の計画につきましては、平成14年度に公募により16名の町民の方の参加をいただきまして、基本構想計画が出来、その計画に基づき、平成15年度に基本計画が作成されました。平成16年度は、国の補助等を受けるために、現在、都市再生計画というのを作成しております。平成17年度以降におきましては、この計画に基づきまして用地測量を行い、用地の買収に着手する予定であります。用地の買収が完了できれば、工事は2年程度で完了する予定であります。踏み切り改良につきましても、同様に用地の取得が出来れば改良の方向へ計画を進めている次第であります。合併特例債の対象につきましても、新市建設計画のなかで計画にあげてございますので、合併特例債の対象事業として進められていくものと考えています。

現段階では、市になったから直ぐに市街化区域を広げるとの考えはありませんが、今後、新市のまちづくり計画を作る際に地域の活性化を図るための土地利用の取組み方については、検討される課題であると考えます。

合併特例債は約66.5%を国から地方交付税による援助を受けることができる借金です。現在、各町村が行っているハード整備の財源は、主に地方債を充てていますが、地方債は合併特例債とは異なり、地方交付税による援助の割合は多くありません。このように地方債よりも有利な合併特例債を活用した方がよいと考えます。

今回の合併とは、財政基盤の強化といった大きな問題に対応するためのものであり、何十億円を必要とする市役所建設は、如何なものかとの議論もありました。今回の合併では、それぞれの庁舎を活かすことによって、その地域に住まわれている住民の皆様方の利便性を確保する観点から、分庁舎方式としました。これからのまちづくりにおいては、今後とも住民の皆様方のご理解を得ながら、活性化していくように基盤整備を進めていく考え方でございます。

【財政関係】

この資料は10年間の財政計画ですが、11年目以降については記載がないけれども、想像するところによりますと非常に深刻な状況になるのではないかと。

合併特例債は借入れできず、それどころか借金を返済していかなければならないという事態になってくるのではないかと思う。11年目から20年目までの財政シミュレーションを示していただきたい。

(関連質問4件)

都市計画税については、新市で検討されると書いてあるが、いずれ新設され負担増になるのではないか。

(関連質問3件)

税金は据え置きとの説明ですが、現実に固定資産税などは毎年増える。今回このまま据置くというのは今年のまま据置くのか、それとも同じように増えていくのか。

(関連質問3件)

今回は特に、合併算定替という、合併10年度間プラス激変緩和の5年度間は旧町村単位での地方交付税が補償されるということでございまして、この期間において、住民の皆さま方にサービスを提供する役場の体制をスリム化し、これを新市本来の財政規模にもって行くということでございます。ご質問にありました11年度目からですが、歳入については、11年度目からは交付税が順々に減ってまいります。それは新市本来の額になっていくということであり、当然のことながら、それに見合う歳出についても、順々に減らしていくということでございます。

10年後から20年後までのシミュレーションというお言葉がありました。それについては新市本来の規模がどれくらいかというところでもあります。現在、四町村地方交付税をいただいております。今回それを、10年後、20年後の地方交付税をいくらいただけるのかというのは、算定方式が毎年変わるため、現段階でいくらうのはなかなか難しいわけでありまして。

都市計画税の目的は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、又は都市区画整理法に基づいて行う都市区画整理事業に要する費用に充てるための目的税でございます。資料に記載されていますように、現行のとおり課税しないが、今後の都市計画事業の状況等を考え、愛西市において検討をするということでございます。

合併に伴う税金の増加はありません。

固定資産税については、市町村ごとにばらばらであった宅地の評価水準を全国一律に地価公示価格の7割とする評価替が行われました。この評価替によって、税負担が急増しないようにするため、負担水準が低いところはゆるやかに税負担を引上げていく仕組みがとられました。現在は、それを是正している過程でありますので、一定の水準の負担水準に達するまでは、地価が下落しているのに、税額が上がるという逆転現象が起きているわけでありまして。ですから、決して合併によって固定資産税があがるわけではありません。

合併後の11年度以降の歳入の予測は、合併特例債分を肩代わりする
地方債が増える見通しとなるのか。
(関連質問2件)

今回の財政計画では、合併に伴う有利な借入れができる合併特例債
を活用して行こうとの考え方であります。また、今までの借入れを
合併特例債に振替えることができるものについては 振替えて、新市
のバランスある発展に寄与する事業に活用して行こうとするもので
す。

なお、11年度以降は地方債やそれまでに積み立てた貯金を取り崩
しをしながら財政運営を図ることになりますが、当然、それまで
には、行政コストの削減も図らなければなりません。合併後の10年
間や地方交付税の激減緩和期間の5年間を含む15年間で、新市本
来の行政 規模を目指す計画でございます。

【枠組み・住民投票関係】

9月議会において合併を決定するといわれるが、住民の意思を反映させるために、住民投票を行い、住民の皆さんの意思を確かめるということが、非常に大事な内容だと思う。このような重要問題であるので、最終的には住民の意思を十分汲取り、議会の意向に沿いながら合併を決めていくことが大事なことだと思うがいかがか。 (関連質問8件)

新市の形が非常にいびつであるが、これからの都市計画を進めていく上で大きな障害となりうる要素と思う。これを打開するには、津島市を含めた合併を考え直さなければならない。津島市と合併しない理由は何か。 (関連質問5件)

町として、住民投票という考え方は持っていないと6月議会でも答弁してまいりました。皆さま方の署名のなかでも、議会の判断もあったわけであります。日本の各市町村においても、それぞれの歴史のなかで事情があり生活環境があって合併の協議がなされているわけで、新聞報道等もなされております、そうしたことも十二分に把握しながら、本町独自で行くべきか合併で行くべきか、その判断を見定めているところでございまして、将来禍根の残さない判断をしたいという考えで進めているところでございます。

平成13年当時、4町村の議長で合併の必要性を感じ津島市に対し、研究会への参加を呼びかけましたが、津島市の考え方は、「海部郡は一つ」であり、海部郡全体の合併を考えておられ、考え方が異なることから参加されませんでした。その後も、研究会、任意協議会の場でも津島市の問題について協議を進めたところ、多額の借金や職員の給与等の問題点が明らかになりました。このような状況を総合的に考慮するとき、津島市と合併した場合に住民への大きな負担となるとの結論に至り、当面の間、津島市と合併せずに4町村で合併する方が得策であると判断いたしました。